

外来で化学療法を行った延べ患者数

定 義

医科診療報酬点数表における、「B 0 0 1 - 2 - 1 2 外来腫瘍化学療法診療料」、「第 6 部注射通則 6 外来化学療法加算」の算定件数です。

算 式

実数

当院の値（調査期間）

R5年度 10,371 件（年間）

R4年度 10,055 件（年間）

R3年度 9,768 件（年間）

R2年度 9,832 件（年間）

項目の解説

近年、化学療法の多くが外来で行えるようになり、日常生活を送りながら治療を受けられるようになりました。患者の生活の質向上につながる一方、外来で適切に化学療法を行うためには、担当の医師、看護師、薬剤師などの配置が必要になります。外来化学療法を行えるだけの職員、設備の充実度を表現する指標です。